

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名: 地域振興部

R5.4

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
令和5年度しまねセカンドキャンパス事業	令和5年4月10日	一般社団法人地域教育魅力プラットフォーム 島根県松江市東本町2丁目25-6みらいBASE 2階	8,147,000 円	第167条の2第1項第2号	令和5年3月29日に開催した企画提案公募審査委員会において、当該者の提案が優れた提案として評価され、採択の決定がなされたことによる。	しまね暮らし推進課	
令和5年度しまね田舎ツーリズム親子体験広報業務	令和5年4月10日	一般社団法人 イワミノチカラ 島根県江津市江津町112番地 山辺会館内	2,893,000 円	第167条の2第1項第2号	令和5年3月22日に開催した企画提案公募審査委員会において、当該者の提案が優れた提案として評価され、採択の決定がなされたことによる。	しまね暮らし推進課	
令和5年わくわく島根生活実現支援事業webを活用した情報発信業務	令和5年4月1日	株式会社JR西日本コミュニケーションズ 鳥取県米子市道実町2丁目252番地 大鉄米子ビル7F	9,075,000 円	第167条の2第1項第2号	JR西日本コミュニケーションズは令和元年度の同業務を委託し、web広告の流入先となるランディングページを開発した業者であり、他の事業者ではランディングページの運用が困難である。 また、本業務における情報発信を効果的に行うためには、閲覧者の動向を情報として蓄積・分析し、閲覧者(=移住希望者)の興味・関心に柔軟にリーチさせていくノウハウが必要となるため、令和元年度~4年度のアクセス情報をストックできている同社以外は、本業務を効果的に行うことができない。	しまね暮らし推進課	
マイナビ転職フェアへのブース出展に係る業務	令和5年4月3日	株式会社マイナビ 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	1,705,000 円	第167条の2第1項第2号	株式会社マイナビは、人材ビジネスを中心に多くのユーザーや企業へ様々なサービスを提供している。また、同社は令和3年11月に県雇用政策課と「若者の県内就職の促進に関する業務協定」を締結している。 「マイナビ転職フェア」は、本来高額な年会費を支払う会員企業を対象とした転職イベントだが、上記協定を締結していることを根拠として、年会費の負担なく参加を特別に認められたものである。また、ターゲットとする若年層の来場者割合が高いことも加味し、同社以外では本業務を効果的に行うことはできない。	しまね暮らし推進課	
「しまねの郷づくり応援サイト」運用・保守業務	令和5年4月1日	株式会社テクノプロジェクト 松江市学園南二丁目10番14号	1,477,080 円	第167条の2第1項第2号	サイト内情報の充実にあたっては、プログラムの改修を行う必要があり、本サイトを構築した当該者による実施が見込まれ、それを見据えた安定的な保守・運用を勘定すると、最も効率よく業務を実施できるのは当該者だけであるため。	中山間地域・離島振興課	
第6期中山間地域活性化計画策定に向けた地域実態調査業務	令和5年4月20日	株式会社バイタルリード 出雲市荻苅町274番地2	21,835,000 円	第167条の2第1項第2号	令和5年3月28日に開催した企画提案公募審査委員会において、当該者の提案が優れた提案と評価され、採択の決定がなされたことによる。	中山間地域・離島振興課	
スモール・ビジネス育成支援講座実施業務	令和5年4月3日	株式会社紡 東京都港区西新橋1-18-6-401	23,692,000 円	第167条の2第1項第2号	令和3年4月28日に開催した企画提案公募審査委員会において、当該者の提案が優れた提案として評価され、採択が決定。令和5年度も令和3、4年度から継続した取組を行うことから、契約の相手方でないとも目的を達しないため。	中山間地域・離島振興課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課（地方機関）の名称	備考
中山間地域給油取扱所実態調査	令和5年4月20日	株式会社アテナ 島根県松江市内中原町226番地3	3,462,800 円	第167条の2第1項第2号	令和5年4月11日に開催した企画提案公募審査委員会において、当該者の提案が優れた提案と評価され、採択の決定がなされたことによる。	中山間地域・離島振興課	
スモール・ビジネス育成支援事業アドバイザー派遣業務	令和5年4月20日	株式会社アクトミライ 東京都葛飾区青戸三丁目27番13	8,701,000 円	第167条の2第1項第2号	令和5年4月12日に開催した企画提案公募審査委員会において、当該者の提案が優れた提案と評価され、採択の決定がなされたことによる。	中山間地域・離島振興課	
令和5年度市町村分普通交付税等算定事務の電算処理委託	令和5年4月1日	地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25番地	1,848,549 円	第167条の2第1項第2号	島根県会計規則運用通知第66条（2）ウに該当するため	市町村課	
島根県知事選挙及び島根県議会議員一般選挙における啓発事業委託業務	令和5年4月1日	島根県松江市北陵町51-3 株式会社メディアスコープ 代表取締役社長 中尾禎仁	3,270,850 円	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定	市町村課	
令和5年度住民基本台帳ネットワークシステム運用管理業務委託	令和5年4月1日	株式会社 ペンタスネット 代表取締役 福光 靖 島根県松江市北陵町43番地	6,915,920円	第167条の2第1項第2号	島根県住民基本台帳ネットワークシステムの安定的運用を確保するための条件を満たす唯一の業者であること、また、住基ネット導入当初から等事業を継続して受託し、その実績も良好であるため	市町村課	
令和5年度住民基本台帳ネットワークシステムにおけるファイアーウォールの監視及び保守等業務委託	令和5年4月1日	地方公共団体情報システム機構 理事長 椎橋 章夫 東京都千代田区一番町25	7,103,632円	第167条の2第1項第2号	地方公共団体情報システム機構は住基法第30条の10に基づく指定情報処理機関であり、ファイアーウォールの監視・保守業務を実施できるのは機構だけであるため	市町村課	
令和5年度住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県サーバ集約センターの運用監視等委託	令和5年4月1日	地方公共団体情報システム機構 理事長 椎橋 章夫 東京都千代田区一番町25	8,964,798円	第167条の2第1項第2号	地方公共団体情報システム機構は住基法第30条の10に基づく指定情報処理機関であり、集約センターの監視・保守業務を実施できるのは機構だけであるため	市町村課	

部（局）等名：地域振興部

R5.4

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課（地方機関）の名称	備考
令和5年度住民基本台帳ネットワークシステムSE業務用レンタルルーム等賃貸借契約	令和5年4月1日	株式会社 マツケイ 代表取締役社長 名原 厚 島根県松江市乃木福富町753番地211	1,320,000円	第167条の2第1項第2号	住民基本台帳ネットワークシステム機器は県の行政ネットワークが敷設されているデータセンターにおいて運用管理されなければならないが、当該要件を満たすデータセンターは(株)マツケイのデータセンターのみであるため	市町村課	